

令和5年5月定例教育委員会会議録

令和5年塩尻市教育委員会5月定例教育委員会が、令和5年5月25日、午後1時30分、塩尻総合文化センター2階大会議室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- | | |
|--------|-------------------------------|
| 報告第1号 | 主な行事等報告について |
| 報告第2号 | 6月の行事予定等について |
| 報告第3号 | 後援・共催について |
| 報告第4号 | 市議会5月臨時会報告 |
| 報告第5号 | 塩尻市社会教育委員の委嘱に係る専決処分報告について |
| 報告第6号 | 塩尻市立図書館協議会委員の任命に係る専決処分報告について |
| 報告第7号 | 榑川地区文化施設協議会委員の委嘱に係る専決処分報告について |
| 報告第8号 | 塩尻市文化財保護審議会委員の委嘱に係る専決処分報告について |
| 報告第9号 | 塩尻市立博物館協議会委員の委嘱に係る専決処分報告について |
| 報告第10号 | 本洗馬歴史の里協議会委員の委嘱に係る専決処分報告について |
| 報告第11号 | 学校運営協議会委員の任命に係る専決処分報告について |
| 報告第12号 | 塩尻市教育支援委員会委員の委嘱に係る専決処分報告について |

4 議 事

- | | |
|-------|--------------------|
| 議事第1号 | 塩尻市人権教育推進委員の委嘱について |
|-------|--------------------|

5 閉会

○ 出席委員

教育長	赤 羽 高 志	教育長職務代理者	確 井 邦 雄
委員	小 林 夕 香	委員	徳 武 あ ゆ 子
委員	甕		剛

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	太 田 文 和	生涯学習部長	胡 桃 慶 三
こども教育部次長 (教育総務課長)	熊 井 美 恵 子	生涯学習部次長 (社会教育スポーツ課長)	田 下 高 秋
教育総務課担当課長	五 味 克 敏	平出博物館長	小 松 学

こども課長	竹 中 康 成	市民交流センター	上 條 史 生
		長（図書館長）	
家庭支援課長	植 野 敦 司	文化財課長	中 村 琴 江
主任学校教育指導員	村 上 啓		

○ 事務局出席者

教育企画係長 佐 藤 智 樹

1 開会

赤羽教育長 皆さん、こんにちは。5月中旬のことです。高ボッチ教室に通っている小中学生のスカイパーク遠足に私も参加させていただきました。午前中は10キロメートルのサイクリング、午後はパターゴルフをする中で、子どもたちと少しずつ距離も縮まり親しくなっていきました。10キロメートルのサイクリングは、正直、私はきつかったのですけれども、子どもたちも全員ゴールして、余力ある子どもたちは遊具で遊んでいました。特に小学生は、本当にエネルギーをたくさん持っているのだなということを感じました。

お昼のことですけれども、私はお弁当の箸を忘れてしまいました。箸がないなとつぶやいたのですけれども、周りにいた小学生が一緒になって心配してくれました。その中で、子と親の心の支援員の先生が予備の割り箸を持っていて、私に、どうぞと貸してくださいました。そのとき子どもたちも一緒になって、ほっとしたというか、そんな顔をしてくれました。私はそのとき、とても温かい気持ちになりました。子どもたちの豊かな心に感激いたしました。それでは、ただいまから5月定例教育委員会を開会いたします。

2 前回会議録の承認

赤羽教育長 次第に従いまして、2番、前回会議録の承認について事務局からお願いします。

佐藤教育企画係長 前回、4月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名いただきますので、よろしくお願いいいたします。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

赤羽教育長 それでは、そのようにお願いいいたします。

3 教育長報告

赤羽教育長 それでは、3番、教育長報告に入ります。5月8日より新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に移行となりました。行事が大幅に増えてきました。私が参加した行事もたくさんありましたが、その中から3点報告させていただきます。

1点目です。5月13日、東筑摩塩尻教育会総集会講演会に参加いたしました。講演会招待員は、元スケート選手小平奈緒さんで、「唯一無二の自己表現へ」というテーマで講演されました。ファシリテーターは、ずっと小平さんのコーチである、結城匡啓信州大学教育学部教授でした。小平奈緒さんは、テレビや新聞ではよく見ますが、直接会ったことは一度もありませんでしたので、この総集会講演会に参加することを楽しみにしておりました。

小平さん、結城先生、このお二人の話は、自分たちの実践を通して練り上げられた言葉の

連続でありました。一例では、小平さんが語ったこの一言です。「コーチの存在というのは、信じているけど頼っていない」。この言葉の意味をそれぞれの自分の立ち位置から解析して、大きく成長する起点になった大事な言葉だと回想しておりました。コーチにしたら、何で自分を頼っていないんだ。選手からすれば、どうしてそんな言葉を出したのかということをお話してくれました。

その直後でしたが、お祭りのはっぴを着た子どもたちと担任の先生が写った写真が、レザンホールのステージに大きく映し出されました。写真の真ん中には小学生の小平さんがいて、その隣に男の子がいて、その隣には担任の先生が立たれていました。運動会の際に着た、はっぴの写真だったのかなと思うのですが、その担任の先生は、私が以前一緒にお仕事をしていた先生でした。小平さんは低学年の頃、この先生に1、2、3年生と教わったそうですが、低学年の頃だったのにも関わらず、当時の学級目標を覚えていたりとか、担任の先生の人柄を見抜いていたり、私もびっくりしたのですけれども、担任の先生もその会場にいらして、担任の先生を確認すると、小平さんは感動して涙したりと、そんな姿がありました。

そして、小平さんはこんな言葉を語りました。「自分の将来の夢は、担任の先生のような優しい学校の先生になるんだ、そのとき目標が決まった」と。記念写真を見ながら、大勢の前で語りました。彼女は信州大学教育学部に入學したわけですが、後日改めて小平さんの担任の先生に「小学校時代、小平さんはどんな教え子でしたか」と私は聞きました。すると元担任の先生は「努力家です。どんなことにも負けず嫌いでした。そして、誰にも優しい子でした。まさかオリンピックで金メダルを獲得する選手になるなんて思ってもいませんでした。頑張ったんですね」と。教員の持つ醍醐味の1つ、現役の先生たちがレザンホールにたくさん集まっていますが、それを味わえた私は貴重な時間であったなど、もうこの言葉は教師冥利に尽きるという言葉だと思います。私もその瞬間を同時体験させていただきました。きっと現役の先生方は自分が受け持っている子どもたちの顔が浮かんで聞いていたのではないかと思います。

今年度、長野県教員採用試験1次選考が7月の初めにあります。そして2次選考が8月の中旬ぐらいに予定されています。教師という仕事は楽しいだけの仕事では決してありませんが、先ほどの話のように、やりがいのある仕事だと思っております。試験に向けて全力を出し切って、来年4月、子どもたちの前に立ってほしいなど。また、今年もし駄目であったならば、また次年度に向けて自分を磨いて、最終的には正規の先生になって教壇に立ってほしいなどということを思いました。

2点目です。5月上旬の朝の時間ですが、この日「我が家の交通安全課長」という委嘱式、去年は片丘小でありまして、今年は宗賀小学校で行われました。百瀬塩尻市長、神林塩尻署長と共に委嘱式に臨みました。久しぶりの学校訪問が嬉しくて仕方ありませんでした。家を早く出発して、広丘小、桔梗小、西小、東小、丘中、広陵中、塩中、西部中の学区の登校する子どもたちの様子を見たくて、ぐるりと回ってみました。車がめったに来ないような田んぼ道の横のところを歩いているとき、中学生が道いっぱい3人横に並んでいる、それはほとんど車が来ないところだったのですが、それ以外は本当にルールを守って子どもたちが歩いている姿を目にしました。マナーは良いとこのときは感じましたが、この先暑くなってきたりとか、慣れが出てきたり、そんなときでも自分の命は自分で守ることをぜひ継続してほしいなどということを改めてそのとき思いました。

宗賀小学校では、6年生の子どもたちに委嘱書をそれぞれ分かれて手渡しました。落ち着いて、とても礼儀正しい6年生の子どもたちでありました。委嘱式が終わった後ですが、事前に戸辺校長先生にもお願いして、全学級、事務室、保健室、給食室など全てのところを短時間ですけれども、校長先生と回らせていただきました。どの学年も熱心に授業に取り組んでいますし、給食室の先生方は走り回るようにして食材の準備をされておりました。先生方、皆さん、教師として凜とした姿で子どもたちに向かっている姿を見ました。学校現場に来まして、子どもたち、先生方に負けないよう、自分も元気でなければならぬと改めて感じました。

3点目です。市の公民館分館役員に新たに任命された皆さんを対象に、塩尻市公民館研究集会が5月21日の日曜日、長野県生涯学習センターで開催され、80名ほどの役員と運営の係が30名ぐらい、100人以上で集まった規模で研究集会が行われました。

冒頭行われた全体会で、「昨今の県内の公民館活動の動向」と題して、公民館支援専門員の中田安子さんから次のようなお話がありました。前半飛ばして、真ん中辺りだったのですけれども、子どもたちを取ったアンケート結果からです。「家庭、学校に続く第3の居場所を求めている子どもたちが73%もいました。第3の居場所、放課後を過ごす児童館であり、また、休日開催の地区の公民館行事等、そのようなものを指すと思いますが、そこに興味関心が高い傾向があります。子どもたちをターゲットにして、気軽にできるスポーツやゲームを紹介したり、身近な防災情報を提供したりする公民館活動が行われています」という紹介がありました。子どもたちというのは、体験だとか地域の昔、歴史、そういうことを知ること大好きですよというようなお話をされておりました。

このお話を聞いていたときですが、この3月の春休みでした。大門公民館を使って、塩尻西小、桔梗小、広陵中、塩尻中の児童生徒たちが自主勉強している姿が頭にずっと浮かんできました。私が参観した日は、全員で20名を超える子どもたちと地域ボランティアの方が3名ほど集まっておりました。学習の時間はそれぞれ集中して、分からない場面があるとボランティアの方を呼んでおりました。休憩時間は、他学年とかほかの学校の子どもたち同士が仲よしになって一緒に遊んでいたり、まわりついたりしながらいる姿を見ました。この日、大門公民館の役員やボランティアの方は、子どもたちと一緒に問題を問いたり、膝について子ども目線で別の楽しい話などをしておりました。塩尻市の各地区でも大人と子どもたちが触れ合える場の設定というものが今後大事なのかなということを思っております。私からの報告は以上であります。

それでは、各委員さんから御質問や御意見等ありましたら、発言を頂きたいと思っております。お願いいたします。

碓井教育長職務代理者 私は、前回4月の定例教育委員会の終わりに御案内がありました平出遺跡公園での「信州キッチンカーフェスティバル×長野わくわくスポーツマルシェ」に行っておりました。私が行った日は連休最終日の5月7日で、その日はあいにく雨模様でした。会場へは11時頃着いたのですけれども、東側の駐車場は満車でしたので、別の駐車場へ車をとめて入場しました。スポーツマルシェは時間的にやっていなかったのかちょっと確認はできませんでしたが、太鼓連が演奏してとてもにぎやかで、キッチンカースペースには人出が多く、食事スペースはほぼ満席という、そんな状況でありました。コロナ禍が長期間続いたので、私もそうですけれども、多くの皆さんが様々な活動がしたいとか、元の

生活に戻りたい等の思いを持っているのだなということを実感してまいりました。

教育長からも先ほどありましたが、新型コロナは5月8日から法的に5類になったわけですが、それに伴って、学校や保育園の現場では、以前の生活に大分戻っているのではないかと思います。その現状が分からないものですから、例えばマスクの着用だとか集団での学びの状況、給食はおしゃべりも可能になって以前のように少しにぎやかなになっているのか等、今の様子についてお聞きできればと思います。また、運動会や音楽会等の学校行事も以前のような感じで実施していく方向で、保護者の方もコロナ禍の時のような制限はなく、今後は通常に参観できるような感じで進んでいくのかという点等について、教えていただければと思います。

赤羽教育長 ありがとうございます。関連してございますでしょうか。

徳武委員 今のマスクの件についてなのですが、私も若干気になったところがありまして、私は息子の入学式に出席したのですが、先生方は全員外されていて、子どもだけマスクをしているというような状態だったのです。先生が新入生退場の時にアナウンスで、外せる人は外しましょうということは何回かおっしゃったのですが、それでも半分も外せていなかったかなと思います。まだ5月8日より前だったので、もちろん個人の自由でいいと思うのですが、その後も参観日に行ったときは、やはり先生だけ外していて、生徒と保護者が全員しているというような状況でした。本人の判断なので先生ももちろん外してくださいとは言えないと思うのですが、何かいいきっかけがあったらいいなというのは感じました。マスクのことは以上です。

小林委員 私も平出遺跡でのキッチンカーフェスティバルの件です。息子と土曜日に行ったのですが、大盛況だったのかなと今お話を伺っていても思いました。

お聞きしたいのは、どういう経緯であそこに集まったのかというのが知りたいのと、平出遺跡の宣伝というのがあったのか、それにしても平出遺跡のほうへ誘導するようなアピールというのがみあたりませんでした。キッチンカーよりちょっと離れたところにマルシェというか、露天がでていましたが、そこに3棟ぐらい平出遺跡の堅穴住居があって、そこは自由に入ってもいいようになっていました。

そこに入出入りしている親子がいて、すてきだね、こういうふうになっているんだとかと言って写真を撮っている様子を拝見しますと、すごくよかったなと思ったのですが、あっちにもっといいのがあるよと思ったのですが、そういうところに案内書きがあって、会場全体が分かるようなものがあれば、もう少し平出遺跡そのものをアピールするような機会にできたのではないかなと思います、ちょっと残念だなと思いました。

隣接の駐車場がいっぱいだったので、私は遠くのほうの臨時駐車場だったので、多分遠くのほうに止めた方というのは、気がつかないでそのまま帰ってしまったのではないかなというふうに思いました。そこがどういうふうに宣伝をしたのかしないのか、どうして平出遺跡だったのかというのを教えていただきたいと思います。もう1つ駐車場の件で、遠いところの臨時駐車場も結構いっぱいになっていまして、近隣の方が不便だったみたいです。私が駐車場のところに戻っていくときに、渋滞になっているところをすり抜けて軽トラが行ったのですが、おじさんがわざわざ止めて、何をやっているんだいというような感じで、ちょっと迷惑っぽく聞かれました。実はキッチンカーがいっぱい来ているものですから、たくさんの人が見えているのですというようなお話をしました。そういう近隣の方々へのアピールと

いうか、そういうことができていたのかなというのが気になったので、その辺のことは教えていただきたいなと思いました。

赤羽教育長 ありがとうございます。今3点ぐらい、保育園の様子、それから学校の様子と、今のマルシェのことは小松館長でいいですか。分かる範囲でお願いしたいと思います。

小松平出博物館長 ありがとうございます。今、碓井教育長職務代理者と小林委員から御質問がありましたキッチンカーフェスについてですけれども、こちらのキッチンカーフェス、今年5月6日、7日に行われまして、5月6日は約3,500人、そして5月7日は天候が悪かったのですが、約1,000人ほどの参加者がございました。

それにつきまして、まずなぜあそこでキッチンカーフェスをやるようになったかということにつきましては、昨年の11月にも1回開催しており、平出遺跡公園は非常にいい場所なので、ぜひここを使って平出遺跡のPRも兼ねてイベントを行いたいということで、できればいい季節にやりたいということで、5月の連休ということで行うようになっていったのがその経緯になります。

そして、そのキッチンカーフェスに関しまして、昨年も駐車場が非常に混雑して大渋滞も起こっておりますので、やはりこちらとしましても、キッチンカーフェスを執り行っている団体につきまして、駐車場の確保、そして交通整理については、非常に昨年も難儀しましたので、人をたくさん配置してやってくれということで事前から打合せを行っております。

また、地域の住民に関しましても、地区の区長さんを初め地区の方々には、キッチンカーフェスが行われるということで事前にお話をして、周知はさせていただいておりますけれども、全ての方々には伝わっていなかったのかなとは感じてございます。

あと、キッチンカーフェスをやっている会場での例えば平出遺跡等のPRですけれども、今回もそうでしたけれども、両日ともまず平出の縄文の村復元住居の周辺で、本物の縄文土器を持っていきまして、それを参加者の方々に持っていただいて、実際に一緒に写真を撮ってもらおうとか、縄文時代みたいな服装も用意しまして、そこで着ていただいて平出遺跡をPRするというようなことは連日行っておりました。ただ、キッチンカーがいる場所のすぐ脇ではなく平出の復元住居のほうで行って行っていましたので、そちらのほうには人の数があまり来なかったのかなとは思っております。

また、同じくそのときに、新博物館のPRということでPRパネルを幾つか用意しまして、資料と共にPRのコーナーも設けてはいるのですが、ただキッチンカーのある真ん中のところとか、人が集まるところに設置できなかったということもありまして、若干効果が薄かったのかなと考えております。それを踏まえまして、先日5月20、21日にワイナリーフェスタが行われたのですけれども、そのときに関しましても同じく縄文土器を持って行って記念撮影をしていただいたりとか、あとPR板を持って行ってPRしたというようなことも行っておりまして、今後も平出遺跡公園を会場にかなり多くのイベントが予定されておりますので、そちらの機会ごとにまた平出遺跡、そして新しい博物館についてもPRをしていきたいと。

同じく駐車場に関しましても、これからいろいろなイベントがある中で、いろいろまた問題が起こるかもしれませんので、そちらのほうも十分注意して行っていきたいと思っております。

赤羽教育長 最初に学校関係、お願いします。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） 5月8日以降の学校の様子でございますが、まず行事につきましては、4月は中学3年生が修学旅行の時期でございますが、コロナ前と同じようなスケジュールで行事開催できているものと認識しております。

学校でのマスクの着用、給食時の様子でございますが、マスクの着用に関しては、本人の判断に委ねられており、家庭の事情等もありますので、学校での配慮をお願いしているところでございますが、コミュニケーションの重要性も考慮する中で、対応を考えてまいります。

給食では、黙食の必要はなくなりましたが、村上先生、学校訪問での様子が分かればお話しください。

村上主任学校教育指導員 分かる範囲でお答えいたしますが、マスクについては大体半数くらいの子どもさんが取っているというような状況だと思います。学年が小さいほど取っている割合が高いかなと思います。給食に関しては、その時間帯に学校訪問しておりませんので、お答えできません。

竹中こども課長 保育園の状況であります。まずマスクですが、学校とは異なりまして、子どもたちはほぼ全員がマスクを外している状況ですが、先生方については、屋内については子どもに近いということもあり、また連休明けからコロナに加えてインフルエンザも少し発生している状況もあるものですから、感染拡大防止のために、マスクをつけている状況でございます。屋外では場面に応じて外しております。

給食に関しては、今まで透明のパーティションで区切っていましたが、そういった対応は全てなくしました。今までコロナ患者が発生したときのことを考えて席も固定してチェックしていましたが、そういった業務もなくなっております。

次に、行事、運動会等につきましては、徐々に元の状態に戻しつつありますけれども、運動会は9月に保育園は全て行われます。特に大規模園ですと、学年ごとに時間を分けて運動会を行うようなスタイルを取っていました。これは密になることを回避するためでありましたが、結果として、保護者も余裕を持って我が子の時間に集中的に参加できるというメリットも生まれてきておりますので、9月に向け、そういったコロナ禍の中で得た教訓も生かしながら、どんな開催方法がよいか検討を続ける予定でございます。以上です。

赤羽教育長 小学校の運動会ですけれども、塩尻東小学校と片丘小は150周年記念という頭をつけて、来賓を呼ぶところは呼ぶ形で普通にやっています。あと残り桔梗小、洗馬小、檜川小中もありますが、桔梗小の場合は、来賓席は特別設けず一般席の中にと、かなり通常に戻ってきてやっておりますが、種目はかなり工夫されて、今までの経験を生かしながら、短時間でできるみたいなものを作って午前中開催というような形で終わる学校があり、全く今までどおり戻るといった内容ではなくなっているなということを感じています。

碓井教育長職務代理者 ありがとうございます。ほかに学校の関係なのですが、今後の新型コロナウイルス感染時の出席停止の期間や学級閉鎖の条件、感染防止対策等について、報道等いろいろされているのですが、市としてはどのようにされていくのか、そんな点も併せて教えていただければと思いますが。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） 市の方針でございますが、基本的には国の方針に準拠した対応を取っております。コロナが5類になりましたので、出席停止等の対応に関しましては、インフルエンザ等の感染症と同等の対応をしていく予定でございます。

碓井教育長職務代理者 学級閉鎖などもやはり同じ感じですか。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） 学級閉鎖につきましてもインフルエンザ等、5類感染症の対応と同等の対応をしております。

碓井教育長職務代理人 感染防止対策はどんなふうか。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） 感染防止対策につきましては、ウイルスがなくなっただけではございませんので、基本的な手洗い、換気は引き続き実施しております。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

碓井教育長職務代理人 ありがとうございます。

小林委員 先程のキッチンカーのアピールをしていただいたようですけれども、もう少しずうずうしく目立つように、新しい平出博物館ができるので、それは本当に今からアピールしていただいたほうがいいのかなと思いましたが、よろしくをお願いします。

徳武委員 別の話になるのですが、この間学校の畑のお手伝いに行ってきたのですが、その場ですごい炎天下の中、やはり子どもがマスクをしているというのは、特に小学1年生など熱中症が心配だったので、そういうときには先生からもう外せる人は外しましょうと、お声がけいただければいいかなとも思いました。

赤羽教育長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、ほかの件でお願いします。

徳武委員 今の件ですが、学校の支援ボランティアで行ってきたものですから、その御報告をしたいと思います。学校の畑、サツマイモとジャガイモの植付けがあるのですが、それを支援員の方たちと私もお手伝いに行ってきました。その日がすごく暑い日で、1年生がマスクをしてきたというのは、そこはやはり熱中症が心配だなと私は感じました。それとは別で、地区の方がその支援ということで何人も入ってくださっているのですが、学校運営協議会の方を中心に、その方がメンバーを集めて支援活動をしているという形でした。私を含めて10名程度です。最初に大人たちが植付けの準備をある程度準備してから子どもが来て、まず6年生が大人の方に教わって、今度は1年生が来て、1年生には6年生が教えるという形で効率よく、異学年交流もよく考えられてやっていました。

それでその支援の方たちなのですが、やはり地元の方で、宗賀小卒業生という方がほとんどなのですが、高齢化が進んでいるというのが心配事かなと思いましたが、私はお願いして、見させてください、お手伝いしますという形で行ったのですが、私と同年代のお母さんも一緒に誘って行ったのですが、参加できたことをとても喜んで、こんな機会があるのだっただけひ来たいということを書いてくれました。大体の方は子どもの祖父母の方たちで、もうちょっと若い人がいたら集いいのではないかなというのを感じまして、学校運営協議会のメンバーの知り合いというどうしてもそういう年代になってしまうのは分かるのですが、何かPTAですとかそういうものを通じて保護者のお手伝いも少し募ったらどうなのかというのを感じました。

来週もプール掃除もあると言われて、とても手は必要だということを感じましたので、もうちょっと保護者の参加も呼びかけるとか、そういうことがあってもいいのではないかなと思いましたが、やはり畑仕事ですとかプール掃除、あと各行事、これからもっともって人手がいるようになってくると思うのです。私もできる限り参加したいという旨は伝えてありますけれども、お手伝いの方がもっと増えて、活動が地域に知られていくようなればいいなというのをととても感じました。

赤羽教育長 ありがとうございます。PTAときたら、懇委員お願いします。

懇委員 宗賀小ですね。ホームページを見させてもらおうと、宗賀小、洗馬小、西部中は、アップ率が低いです。ですので、ほかの学校に比べて閲覧回数も全然伸びていないのです。だから、1つの方法として、やはりそういったことをホームページで常に上げていくということはずごく大事なことだと思いますし、誰でも参加していいのだよというところを分かりやすく伝えるべきではないかなと思います。どうしてもPTAだけですと人数も少ないですし。ただ、みんな参加したいけれど、参加していいものかどうかも分からない部分もあるので、そういったところで募集してもいいのではないかと思います。

赤羽教育長 ありがとうございます。この件に関してはよろしいでしょうか。

では、ほかのことで。

懇委員 5月は結構、参加する行事が多かったので、少しはしょって話します。4日に小野神社御柱祭に行ってみりました。両小野中学校の生徒たちが、おそろいのはっぴを着てグッズを売ったり、吹奏楽部がステージ上で一生懸命発表している姿は印象に残りましたし、素晴らしい活動だったと思います。

14日には、ファミリースポレクフェスティバルに初めて参加させていただきました。当日は雨が降り、日程の短縮を余儀なくされたりと少し残念な部分もあったのですが、それよりも気になったのは、当日、現地では高校生の弓道大会があったと思うのです。新しいテニスコートの工事もあって、あの辺の駐車場に止められる車両数が少なくなったと思うのです。全然止められない方がぐるぐるしていたというのが印象に残っていて、今後、サッカーとかテニスとか、いろいろなイベントが重なったときに、今のスペースだと少ないような気がするのですけれども、今後はどのように考えているのかと思いました。今のテニスコートを広げている部分で、あそこの駐車場は多目的に止められる方が多いので、今後の駐車スペースはどのように確保していくのかということが気になった点です。

戻りますが、5月11日に西小学校で私たちが、西小ライブとして塩尻音頭を踊らせてもらいました。当日は、地域の方とか先生とか、本当に子どもたちも大変喜んでくれて、私たちも気持ちのいい時間を過ごさせてもらいました。そのときの模様が塩尻西小チャンネルということで、You Tubeにアップされているので、暇な時間でもいいので見てください。

教育長からも発表があったとおり、21日の公民館研究集会、私は当日参加できなかったのですけれども、以前より公民館活動は地域の人と人をつなぐ場所だと感じています。幅広い方々に活動内容を知っていただきたいと考えていますが、公民館活動でこういうことをしているとかが情報発信を今後、何か予定があれば教えていただきたいと思っています。以上です。

赤羽教育長 西小ライブはぜひまた見ていただきたいと思いますが、桔梗小で行われたイベント、そして公民館活動の発信の仕方あたりについて、お願いしたいと思います。

田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長） 2点回答させていただきます。ファミリースポレクフェスティバルの開会式には、委員の皆様も御出席いただきまして大変ありがとうございました。当日、屋外開催は久しぶりだったのですが、雨が降るまでの1時間足らずの間に約500人の受付を通った方がおりました。駐車場対策といたしましては、工事をやっていたこと、弓道大会があったことから、中央スポーツ公園の運動広場を臨時の駐車場として、

係員を若干配置したのですが、やはり目立たなかったのかなということも反省点としてございます。ただ、グラウンド内にも 50 台程度駐車いただいて御参加いただいたので、また今後、大きな大会をやるときについては、グラウンドを駐車場として活用することもまた考えていく必要があるかなと感じております。

また、中央スポーツ公園の駐車場につきましては、青空駐車でゲートもないことから、いろいろな目的で使われる方が確かにいることは承知しておりますが、抜本的な対策には、やはり費用がかかることから、現状では、特段の対策をする予定はございませんが、今後の状況を見ながら対応を研究してまいりたいと考えております。

次に公民館の関係でございますが、この3年余りのコロナの経験を踏まえまして、人とのつながりづくりには重要な活動だと考えておりますので、現在、ホームページを活用したり、公民館だよりを発行したりする対応を取っておりますが、さらに何らかの有効な情報発信手段があれば、研究しながら取り組んでまいりたいと考えております。

胡桃生涯学習部長 補足で。実は、中央公民館ではツイッターとフェイスブックを随時上げてございますので、もし機会がありましたら閲覧ください。以上です。

赤羽教育長 続けて、よろしいですか。

壺委員 ほかのことでいいですか。5月15日に広丘小学校の昇降口前の巨木に落雷があって、その被害状況を見てきたのですけれども、ものすごい衝撃だったと感じました。ちょうど下校時と重なっていたので、本当に一歩間違えれば大きな事故につながったかなと思いました。それぞれの学校で対策、対応が違うと思うのですけれども、もしそういった雷雨とか落雷とか、これからの時期に特に自然災害などが増えると思いますが、このような場合のガイドラインがあるのかということをお聞きしたいと思っておりますので、お願いします。

熊井子ども教育部次長（教育総務課長） 自然災害等も含めまして、危機管理のマニュアルは各学校で作成しておりますので、それに基づいた対応をしております。

壺委員 まだ帰る前の児童には、校舎で入っててくださいという指示ができたと思うのですけれども、もし帰っている途中のときにそういった状況になった場合、広丘地区でしたら店舗とか多いので、少し雨宿りもさせてもらうような依頼だとかができます。でもそれが、片丘地区や洗馬地区のように畑の中を歩く場所は、保護者の方も心配ではないのかと思ったりします。その辺の対応とか対策とかを保護者の皆さんにしっかりと、やはり伝えておいてほしいなと思います。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

天気予報を見ているので、下校時には学級担任は、今、壺委員が話したようなことは必ずほとんどしていると思います。広丘小の場合も、心配で先生方が後を追って、子どもの様子を確認したり、大きい建物、えんてらすとかの近くに集まれるようなことを伝えたりとかしています。あの日はすごい落雷とひょうとか。片丘小の桜の木も1本落雷したという報告がありましたので、そういうときにはどうしたらいいかということは、日頃の中でやっていくことが必要だと思います。よろしくお願いします。

関係してございますでしょうか。よろしいですか。ほかのこと。

壺委員 各学校で壮行会とか行われて、中体連の大会に参加していると思うのです。前回からも地域移行の話が出ていたと思うのですけれども、現状どういった方向で進んでいるのか教えてください。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） 中体連の大会につきましては、今年度から、スポーツクラブ等も参加できるようになったことは、新たな対応になってまいります。今後につきましては、国、県の方針を踏まえ、本市のガイドラインを策定していく予定でございます。現在、その準備を進めております。

審委員 委員を決めて会議を開きたいというのが8月ぐらいでしたか。では、順調に進んでいるということ。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） 今年度から新たに部活動地域移行コーディネーター1名を採用いたしましたので協力して対応しております。

審委員 最後に1点だけ、すみません。先日、名古屋市の小中学校が、定められた手続きを無視して、PTAから備品などの多数の寄附を受け入れているという、PTAが第二の財布になっているという指摘があって、市教委が実態調査に乗り出したというニュースがありました。

詳細は省略するのですが、塩尻市では、PTA会費からの寄附の受入れがありますか。また、その際の手続きのチェックはどのようになっていますか。これはもちろん、自発的な寄附を規制するために言っているのではなくて、それは貴重な支援として大いに受け入れるべきだと思っていますので、先にこれを付け加えておきますけれど、そのチェック体制とか、その寄附はどれぐらいあるのかというのを、もし分かれば教えてください。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） PTA会費の寄附につきましては、確認できましたら御報告いたします。

審委員 PTA会費の寄附という形はいいと思うのです。ただそれを、例えば校長先生の「エアコンがちょっと足りないのだよね」という一言で、寄附という形ではなくなってしまうし、その使い方として、少しおかしいと思います。ですので、その辺の管理とかチェック体制をちゃんとしておかないといけないのかなと思っていますので、そこをまた追って教えてください。後日でいいです。

碓井教育長職務代理者 別の点でお願いします。不登校の児童生徒の支援についてなのですが、昨年度、市の不登校児童生徒への支援に係る基本的な考え方等の策定をしましたが、本年度の取組の方向を教えてください。

もう少し具体的に言いますと、2点あるのですが、1点目は、その基本的な考え方の中の取組の充実のところに「信頼関係を基にした楽しく魅力ある学校づくり」という項があったと思います。その項の中に「チーム学校」とか「インクルーシブ」や、『『わかった』『できた』が実感できる授業改善』等の文言が載っていたと思います。このことについて、私はとても大事なことで考えていますが、この中身が、今年度の市内の学校の方針というか、運営面でどのように位置づけられているのか、ランドデザイン等にどう生かされているかについて、お聞きできれば、これが1点目です。

2点目は、同じくそのところに「個性等を尊重した社会的自立に向けた多様な支援」という項があって、そこに「一定の要件を満たした民間施設等とも連携しながら支援を行ってまいります」と、そういうふうにあったと思いますが、民間施設等との連携の現状や今後の方向等についてお聞きしたいと思います。

以上、2点ですがよろしくお願いいたします。

村上主任学校教育指導員 それでは、よろしくお願いいたします。最初の部分は学校運営に関わって

る部分になってまいります。もう提出をしていただいておりますが、今年度も、不登校の対応に関わる各校のグランドデザインを作成していただきました。その中で、学校運営に関わる報告を受けたところがございます。チーム学校ですとか、授業改善ですとか、あるいはインクルーシブを取り入れた学校運営というようなことで、それぞれ学校のほうで具体的な計画を立てていただいているところです。

あとは民間施設との連携に関わってですが、今、実際に中信地区にも幾つかNPO等が立ち上がってきている段階かなと捉えております。例えば民間のほうから団体をまとめた冊子も出てきていて、市教委に届けられ、それをまた学校のほうにも配布をしているということで、実際に民間施設等との連携というのがされつつあり、動きも少しずつ始まってきております。

それから、来週の月曜日に、3回目になりますけれど、不登校の子どもを持つ親の会を開催する予定です。その折にも、今後の不登校の対応についてとか、あるいは塩尻市だけではなくて県の方とか、あるいはそういう民間施設等についても利用も始まっているということについても保護者の方々に御説明していく、このような予定でおります。

赤羽教育長 碓井教育長職務代理、よろしいでしょうか。

碓井教育長職務代理者 ありがとうございます。不登校の支援に関わるグランドデザインについて、それぞれ作っていただいているということで、関係の皆様方はそれを一層意識して取り組んでいただければと願っております。また、そのグランドデザインについて、見せていただける機会があればありがたいと思いますので、お願いしたいと思います。

それから、民間施設等との連携については、5月の中旬だったでしょうか、新聞に中信地区の不登校やひきこもり等の支援グループが、グループ紹介の冊子を出したという報道がありました。私もその冊子を見せていただきました。そこには、えんぱーくを中心に活動しているグループも複数あると記載されておりましたので、居場所等状況に応じて、さらに連携を深めていただくこともいいのではないかと考えております。そんな点もお願いしたいと思います。

赤羽教育長 ありがとうございます。そのほか、ございますか。

小林委員 2点あるのですけれども、市P連の定期総会の資料がこの間届いて、書面でということになったのですけれども、中を読ませていただきました。こういう書面でいいとか、リモートがいいとか、やはり直接顔を合わせたほうがいいのではないかと、いろいろな意見がありました。私も4年間参加させていただいたり、中止になったり、縮小してあったりとかした中で、本当に顔合わせのためと言ったら何ですけれども、大事な機会かもしれませんが、そこに校長先生とかPTA会長が1時間ぐらいのためにお集まりになるというのは、すごく大変じゃないかなという感想を持ちました。

あと、要望に対しては、要望の検討をプリントして配られて、それを会場でまたやり取りするみたいなことがあったので、総会の持ち方ということで、教育委員が言うことではないのかもしれないのですけれども、参加していた身としては、やはりもう少し工夫をいただいで、皆さんの時間的な負担の軽減がされるといいなということを思いました。

あと、昨年、コミュニティ・スクールのいろいろ発表会があつて、先ほど徳武委員がおっしゃっていたように、地域で、高齢化で困っているということがたくさん学校から上がってきてはいます。そういったこともコミュニティ・スクールでどういうふうに話し合いをして

いるのか、そういうようなことも少し、もし集まるのであれば、集まらなくてもリモートでも、ただ会議をしましたというよりは、視覚的に、こんな活動をしているのぞと見せていただいたり、中学生がこんな提案をして、こんなふう活動しているのぞというふうな報告をしたらどうかと思いました。PTAをやっている側としては、そういう活動を見ると、もう少し活動の意味みたいなものが見出せるのではないかなと思つて、今回、教育委員を退任しますので、最後の資料だと思つて読ませていただいたのぞ。そんなことを思いました。

あと、もう1つなのぞですが、丘中と広丘小の通学のエリアだと思つるのぞですけど、野村のクロネコヤマトさんの近くに新しく道路が開通したのぞ。開通したのと、工事中だったものが通つたというか、2か所くらい道ができたというか、まだ工事は途中みたいですけど。1つのところは、ものすごく急坂を下つて、そこは危ないですよとアピールしている一時停止があつて、でも、少しひやつとする十字路です。

もう1つは、開通した道路が主道路になつて、今まであつた道は一時停止になる形だと思つるのぞですけど、一時停止の看板も出ていないし、危ないなと思つました。前に通つたときに、中学生はまだこの危なさが分かる感じがするのぞですけど、多分広丘小のお子さんだと思つるのぞですが、ジャージを着て自転車に乗つていて、どうしていいか分からなくて、その三叉路で立ち止まつていました。そんなに車も通つていないのぞですけど、何かすごく困つてる感じだったのぞ。

だから、あそこの道路は、今後、少なくとも一時停止の看板はつくのぞか、またそこら辺を確認していただいて、危なくないようにしていただけたらばと思つます。結構自転車の中学生と小学生が通ると、カーブでもあるし、危ないところだと思つますので、確認をお願いしたいと思つました。

赤羽教育長 ありがとうございます。そのほかはよろしいでしょうか。たくさんの御意見ありがとうございます。

それでは、次に進みたいと思つます。

○報告第1号 主な行事等報告について

赤羽教育長 報告第1号、主な行事等報告についてお願いいたします。資料1ページから4ページ。事務局から主要な行事について説明をお願いいたします。

上條市民交流センター長（図書館長） 生涯学習部の行事報告、図書館のものが幾つか並んでおりますけれども、制限を設けずに積極的に開催をしている状況でございます。

2ページの3段目ですけども、3月30日から5月7日にかけて、企画展塩尻市内ワイナリー展示を本館1階、企画展示コーナーで行いました。昨年、塩尻市内のほぼ全てのワイナリーを図書館職員が独自で取材しまして、その内容をパネルにして展示をいたしました。併せて、塩尻におけるブドウ栽培・ワイン醸造の歴史年表、ワイナリーの協力による醸造だるの実物展示などを行ひまして、多くの市民の皆さんにワインの魅力をもPRできたと思つております。展示内容の評価が高かつたこともありまして、過日、ワイナリーフェスタのときには、塩尻駅でも展示したいとお申出がありまして、さらに多くの皆さんに見ていただくことにつながりました。

続きまして、3ページの中段、5月13日、「みんなのがん教室@図書館 がん教育って何

だろう？」を行いました。昨年度から開始した、このがん教室ですけれども、市民団体ががんサポートおむすびと共催の事業でございます。昨年度は3回行いましたけれども、今年度は6回に回数を増やして、図書館で子どもたちも含めて、がんについて知っていただくという催しでございます。今年度の初回は、がんサポートおむすびの小口浩美さんによるがん教育に関する解説、図書館司書によるがんに関する本、絵本などの紹介を行いました。市民に加えまして、先行的に実施しております名古屋市あるいは多治見市ほかの図書館関係者の皆さんに来館、見学をしていただきまして、図書館における医療健康情報サービスの充実を目指して情報交換を行う機会にもなり、有効でした。図書館からは以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。続けてお願いいたします。

田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長） 続きまして、その下、5月14日のファミリースポレクフェスティバルにつきましては、先ほどの御質問への回答のとおりでございますが、成果の欄でございますとおり、小さなお子さんを連れた御家族連れに大変多く参加いただきまして、スポーツをするきっかけづくりを提供できたものと感じております。

その次のページ、同じく5月14日でございますが、中央公民館が行いました「里山で過ごそう！」観察DAYでございます。これは年に数回、ソヤノウッドパーク南側の市有林を活用しまして、里山で様々な活動を行っているものでございますが、初回ということで、観察DAYと称しまして、元自然博物館館長の野溝さんに、植物や昆虫などの説明を御案内いただきました。その後、参加者に自由に過ごしていただきましたが、参加者同士でコミュニケーションを取っていただいて、そういった場面を見ることによって、つながりづくりの一定の効果があったものと考えております。報告事項につきましては、以上でございます。

赤羽教育長 それでは、委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願いします。

壺委員 図書館に先日も寄附があったと思うのです。ロータリークラブかな。1つ教えてほしいのが、寄附するときの本の選定というのですか、図書館のほうで、例えばこういう本がいいと言ってもらえるのか、それとも、寄附する側が選んできて寄附するのか、どういうふうを選んでいいのか教えてください。

上條市民交流センター長（図書館長） 塩尻ロータリークラブにつきましては、ずっと継続して毎年寄附をしていただいておりますが、実際は図書カードを寄附していただきます。2月から3月に寄附を頂きまして、その後、司書が選書をしまして購入し、図書館に出せる形で装備をして、そのときに排架式ということで、書架に並べるお披露目の会を行っております。寄附に当たりまして、児童書を購入してほしい。加えて、今回はウクライナの情勢などを踏まえまして、戦争や平和についてのものも加えてほしいという御要望がございましたので、それを踏まえて児童書に精通した司書が、絵本から読み物まで、要するに就学前の幼児から中学生までの幅広い年代層に見ていただけるように本を選びまして、図書館の蔵書として活用していただくということでございます。1か月間は本館に置きまして、その後、市内各8分館を1か月ごと巡回させまして、市全体で御活用いただくということを毎年行っております。

壺委員 ありがとうございます。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

壺委員 はい。

赤羽教育長 ほかにございますでしょうか。

小林委員 図書館長にお願いというか提案の1つなのですけど、みんなのがん教室というのは、がんについてのことをシリーズで6回やるということですか。それとも、病気について何かやるということですか。

上條市民交流センター長（図書館長） これにつきましては、がんサポートおむすびという会が目指しているのは、市内小中学生、高校でのがん教育の普及です。学習指導要領にがん教育が加わっておりますが、なかなか各学校で今具体的に進めることが難しいということも聞いております。そこで、がんを体験した皆さんが中心になって組織している会なのですけれども、実体験ですとか、昨年度は長野市から実際のがんで闘病している小学生を招きまして、お話を聞く機会もございまして、テレビ放映もされました。まだなかなか進んでいないがん教育というものについて、市民の皆さんに広く知っていただく機会を、まずは図書館でということで行っているものでございます。

小林委員 ありがとうございます。多分、学校のほうでもそういう教育が必要なのだと思うのですけれども、がんのほかに、私が気になっているのが、1型糖尿病、お子さんが発病する糖尿病について、またがんとは別のシリーズになると思うのですけれども、低年齢の糖尿病についての何かそういうものもやっていただけるといいなと思っているのです。

というのは、何年前に、1型糖尿病で薬の入ったものを体につけているのをお友達にからかわれて困ってしまったということを相談されたときに、図書館で、糖尿病についての子どもに分かりやすい本がありますかと問い合わせしたら、図書館にありますというお返事を頂いて、その子にお伝えしたということがありました。

去年、こんにちは教育委員会で学校をお訪ねしたときに、やはり糖尿病のお子さんがいて、低血糖になるものだから少し何かを食べさせたいときに、それを見た周りの子どもたちがずるいと言うから、与え方とか与えるための特別な教室がほしいということを先生がおっしゃっていたのです。

でも、そういうことは、もっと周りの子どもたちの理解を進めていくことが必要だと思うので、できれば、そういったことと、年々増えてきている発達障がいとかADHDとか、そういったじっとしてられないお子さんの理解というものを、子どもにも分かりやすく、少し提供していただけたらと。本はたくさん子ども向けにも出てはいますので、それをうまく活用してやっていただけないかなということを思います。

赤羽教育長 ありがとうございます。

上條市民交流センター長（図書館長） 図書館では、医療健康情報サービスという言葉を使うのですけれども、今年度、図書館の中に医療健康情報サービス推進チームというチームを置きました。先日、新聞紙上でも報道されましたけれども、図書館の医療サービスについて精通した司書がおりまして、日本図書館協会の認定司書に認定された1人ですけれども、大学病院の附属図書館に勤務していたという経歴の持ち主がおります。図書館としましては、子ども向けから一般向けのそういった医療関係、あるいは闘病記など、医療健康に関する蔵書を積極的に収集し、専門のコーナーをつくって、利用者の皆さんに御案内をしております。

今回のがん教室につきましては、団体からの申出がありまして、その皆さんとの共催で教室を始めたところでございますけれども、図書館としてできる資料収集と情報提供・発信については積極的にしていきます。

今お話のありました、子どもたちに様々な病気や障がいについて知っていただくという

ころを、公共図書館のイベントで子どもたちに徹底していくというのは少し力不足でありまして、それについてはぜひ学校の現場で適切な教育の機会として提供していただくところが一番重要ではないかと、図書館としては考えております。

植野家庭支援課長 今御指摘のところは、まさしく様々なハンデ、病気、そういったものに対する、学校現場での広い意味でのインクルーシブ教育ということかなと捉えています。インクルーシブ教育の中では、学校において、周りの児童生徒がその状況を理解していくということが、1つの大事なテーマでありますので、今も特別支援を含めまして、1型糖尿病のお子さんのことについても、周りの児童の理解ということについては、学校でも十分な配慮をいただきながら進めているところであります。ただ、子どもの成長段階ですとか、1年生、2年生の段階で、周りのお子さんがどう理解するかということと、4年生、5年生に上がってきたときにどう理解するかという、そういったところの伝え方は様々であります。

ある学校では、保護者の方が児童に向けてお話をしてお話を理解をいただくですとか、また、ある時では、本人が自ら自分のことを話すという場面もありました。子どもの様子、保護者の様子、そういったところも見ながら、大事に伝えていくというところを学校でもしていただいていますので、そんな形で進めていければと思っています。

赤羽教育長 ありがとうございます。小林委員、よろしいでしょうか。

小林委員 はい。よろしくお願ひします。

赤羽教育長 ありがとうございます。そのほかはよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、次に進みます。

○報告第2号 6月の行事予定等について

赤羽教育長 報告第2号、6月の行事予定等についてお願いいたします。資料5ページであります。皆さんに関わるものは、26日、教育委員退任・就任挨拶、29日、定例教育委員会・協議会がありますので、皆様の御出席をお願いします。

それから、塩尻市市民芸術祭とか、えんてらすアニバーサリー、4年目の行事がありますので、委員の皆様、もし御都合がございましたら御覧いただければと思います。

見ていただきまして、質問等あったらお願いいたします。よろしいでしょうか。また何かありましたら、後からお願いしたいと思ひます。

それでは、次に進みたいと思ひます。

○報告第3号 後援・共催について

赤羽教育長 報告第3号、後援・共催についてですが、資料6ページから8ページまでありますので、見ていただきまして、御質問等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

碓井教育長職務代理者 8ページの15番のところに、いろいろなお仕事体験会というのがあって、期間が7月1日から12月15日で、開催場所が松本市内の専門学校4校、塩尻市内の専門学校2校ということになります。大変長い期間やっているのですが、この対象は誰でもどんな内容をされるのか教えていただければと思います。

熊井子ども教育部次長（教育総務課長） 対象は小中学生になります。詳しい内容につきまし

ては、協議会でお話いたします。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

碓井教育長職務代理者 はい。

赤羽教育長 ほかはよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、次に進みたいと思います。

○報告第4号 市議会5月臨時会報告

赤羽教育長 報告第4号、塩尻市議会5月臨時会報告についてでございます。9ページから13ページまでであります。それでは、事務局から説明をお願いします。

植野家庭支援課長 こちら、補正予算第2号になりますが、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業になります。ひとり親世帯分、その他世帯分、それぞれ3,866万5,000円、3,004万6,000円、それぞれ増額になりまして、総額で6,871万1,000円の増額補正になります。

こちらですが、食費等の物価高騰に直面する低所得の子育て世帯に対し、その実状を踏まえた生活の支援を行う観点から、低所得のひとり親世帯、こちら児童扶養手当の受給世帯になります。その他世帯、こちらは住民税均等割非課税の世帯になります。ひとり親以外の世帯に支給を行うものでございます。ずらずらとあるわけでございますけれども、主なものは12番目、こちら、ひとり親世帯分になりますけれども、子ども1人当たり5万円に691人分の3,455万円。それとおめぐりいただきまして12ページの24番目になりますが、その他世帯、子ども1人当たり5万円で540人分、2,710万円、こちらを行うもので、それ以外のもは事務的な経費ということになっております。

その下、歳入でございますけれども、こちら国の制度に基づきまして全国一律に行われる事業になりますので、全額が国から補填されるという内容になります。令和3年度から実施されてきている給付金になりまして、本年度で3年目になります。5月末に第1回目の給付を行う予定でございまして、申請不要でプッシュ型で支給をしております。私からは以上です。

赤羽教育長 太田子ども教育部長、お願いします。

太田子ども教育部長 それでは、資料13ページになりますが、予算決算常任委員会の審査の概要でございます。議案第5号、先ほど御説明申し上げました令和5年度塩尻市一般会計補正予算第2号についてになります。

1番目の小澤彰一委員からは、子育て世帯生活支援特別給付金について、対象者や支給方法等についての質問でございます。答弁では、昨年度の支給対象者に対して現金給付にて速やかに支給することとしているとお答えしております。

次に2番目、中村努委員からは、同じく特別給付金について、給付金の歳出根拠や支給対象者の割合、支給対象者の住民税非課税要件についての質問になります。答弁では、支給額は児童1人当たり5万円、割合は子育て世帯全体の10%から11%、対象要件は、住民税の均等非課税世帯であるとお答えしてございます。説明は以上です。

赤羽教育長 それでは、委員の皆様、御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

徳武委員 今のひとり親世帯の関係なのですけれど、子どもが691人というのは分かったのですが、世帯としては、塩尻市でひとり親の世帯はどれくらいあるのでしょうか。

植野家庭支援課長 ひとり親世帯というと、正直正確な数字は把握できていない現状でありま

す。児童扶養手当の支給ということになると、こちらのほうにお申出をいただいておりますので、お金をお渡しする流れができるので、そこで大体把握をしていくことになるのですけれども、昨年度ですと、給付したひとり親世帯については433世帯に給付金を支給していますので、今年度内でも概ねそのくらいの数になるかと予測しています。

徳武委員 分かりました。大体1人の親で1～2人くらい子どもを見ているという感じかなというのとは分かりました。ありがとうございました。

赤羽教育長 そのほか、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告のとおり御承知おきください。次に進みたいと思います。

- 報告第 5号 塩尻市社会教育委員の委嘱に係る専決処分報告について
- 報告第 6号 塩尻市立図書館協議会委員の任命に係る専決処分報告について
- 報告第 7号 檜川地区文化施設協議会委員の委嘱に係る専決処分報告について
- 報告第 8号 塩尻市文化財保護審議会委員の委嘱に係る専決処分報告について
- 報告第 9号 塩尻市立博物館協議会委員の委嘱に係る専決処分報告について
- 報告第 10号 本洗馬歴史の里協議会委員の委嘱に係る専決処分報告について
- 報告第 11号 学校運営協議会委員の任命に係る専決処分報告について
- 報告第 12号 塩尻市教育支援委員会委員の委嘱に係る専決処分報告について

赤羽教育長 続きまして、報告第5号です。5号から12号まで全て専決処分報告ですので、一括議題といたします。資料14ページから24ページまでと、本日配付された資料になります。事務局から説明をお願いします。

田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長） それでは、14ページをお願いいたします。報告第5号、塩尻市社会教育委員の委嘱に係る専決処分報告でございます。4月の定例教育委員会におきまして同じ議題で議事案件を提出させていただきましたが、10人のうち9人を決定いただいております。御辞退をされた1名につきまして決定をいたしましたので、5月1日付で専決処分をさせていただいたものでございます。

新規委員につきましては、記載のとおりでございます。報告第5号につきましては、以上となります。

赤羽教育長 続けて、上條図書館長をお願いします。

上條市民交流センター長（図書館長） 別冊資料1ページ、2ページをお開きください。報告第6号、塩尻市立図書館協議会委員の任命に係る専決処分報告について、お願いいたします。1の趣旨、令和5年4月30日をもって任期満了となった図書館協議会委員について、条例第3条の規定に基づき、委員を任命したものでございます。

任命委員は10名、うち再任2名、新任8名です。氏名、所属、選出区分については表を御覧ください。

教育長専決日、令和5年5月1日。

4、委員の任期は、令和5年5月1日から令和7年4月30日までの2年間でございます。

根拠条例は、お示ししてある塩尻市立図書館条例第3条のとおりでございます。

赤羽教育長 続けてをお願いします。

中村文化財課長 それでは、別冊資料3ページをお願いいたします。資料No. 7、檜川地区文化施設協議会委員の委嘱に係る専決処分報告です。趣旨は、協議会につきまして、檜川地

区文化施設条例第9条に基づき新たに委員を委嘱しましたので、報告するものとなります。
退任委員は、記載のとおりでございます。

新規委員としまして2名を委嘱いたしました。なお、1名減については、檜川地区の区長会長になりますが、こちらにつきましては、新たに区長会長となられた贅川の区長が現在すでに協議会の委員になっておりますので、新たに委嘱してはおりません。

4ページです。委員の内訳になりますが、現委員は7名です。新体制6名となります。

教育長専決日につきましては、記載のとおりになっております。委員の任期は、前任委員の残任期間であります令和6年3月31日まで、根拠条例につきましては記載のとおりです。御覧ください。

それでは、事前の資料に戻りまして、16ページをお願いいたします。資料No. 8になります。こちらについては、塩尻市文化財保護審議会委員の委嘱に係る専決処分報告になります。この令和5年3月31日をもって任期満了となりました塩尻市文化財保護審議会委員につきまして、条例第45条、第46条及び第47条に基づきまして、新たに委員を委嘱したことについて報告するものとなります。

審議会委員ですが、記載のとおり7名になります。全員継続ということで、知識を持った方の任命になりますので、全員継続とさせていただきます。

教育長専決日は4月1日、委員の任期が令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間となっております。

根拠条例は、塩尻市文化財保護条例第45条、第46条、第47条でございます。私からは以上です。

赤羽教育長 続けてお願いします。

小松平出博物館長 続きまして、18ページをお願いいたします。報告第9号、塩尻市立博物館協議会委員の委嘱に係る専決処分報告についてでございます。令和5年3月31日をもって任期満了となりました塩尻市立博物館協議会委員につきまして、条例第6条の規定に基づきまして、新たに委員を委嘱したことについて報告するものであります。

こちら委員の任期につきましては、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間となっております。

続きまして、20ページをお願いいたします。報告第10号、本洗馬歴史の里協議会委員の委嘱に係る専決処分報告についてでございます。令和5年3月31日をもって任期満了となりました本洗馬歴史の里協議会委員につきまして、条例第10条の規定に基づきまして、新たに委員を委嘱したことについて報告するものであります。

こちらも、委員の任期につきましては、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間となっております。私からは以上です。

赤羽教育長 続けてお願いします。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） それでは、22ページの資料No. 11を御覧ください。報告第11号、学校運営協議会委員の任命に係る専決処分報告でございます。前回、4月の定例教育委員会での報告後、塩尻東小学校から学校運営協議会委員推薦書が追加で提出され、委員の任命について教育長専決により決定しましたので、報告するものでございます。

教育長専決日は令和5年4月1日、補欠委員の任期は、残任期間である令和5年4月1日から令和6年3月31日まで。塩尻東小学校の任命委員が1名増となりますので、今年度の

学校運営協議会委員は、全体で 290 人でございます。私からは以上でございます。

赤羽教育長 それでは最後、植野家庭支援課長お願いします。

植野家庭支援課長 報告第 12 号、塩尻市教育支援委員会委員の委嘱に係る専決処分報告になります。教育支援委員会につきましては、就学に関わる学びの場の判断をしている委員会になります。

こちら新規の委嘱委員につきましては、4 名となっておりますが、こちら人事異動等に伴う後任委員の選出になります。

任期につきましては、今年度 1 年の残りということになりますので、令和 6 年 3 月 31 日までとなっております。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様から御質問、御意見がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

赤羽教育長 ありがとうございます。報告のとおり、御承知おきください。

次に進みます。

4 議事

○議事第 1 号 塩尻市人権教育推進委員の委嘱について

赤羽教育長 続いて、議事第 1 号、塩尻市人権教育推進委員の委嘱についてですが、資料 25 ページ、26 ページになります。事務局より説明をお願いいたします。

田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長） それでは資料 25 ページ、議事第 1 号、塩尻市人権教育推進委員の委嘱についてをお願いいたします。趣旨でございますが、人権教育推進委員の任期が令和 5 年 5 月 31 日をもって満了になることに伴いまして、規則第 3 条の規定によりまして、新たに委員を委嘱することにつきまして協議をするものでございます。

2 番、委嘱する委員でございますが、今回、13 名中再任が 6 名、新任が 7 名。昨年までは 14 名体制でございましたが、公共的団体等の役職者ということで区長会に選出をお願いしておりましたが、区長の職務の見直しということで、今回から充て職の区長を外したものでございます。全体で 13 名ということでお願いをしたいものでございます。

任期につきましては、令和 5 年 6 月 1 日から令和 7 年 5 月 31 日までの 2 年間でございます。以上、よろしくをお願いいたします。

赤羽教育長 ありがとうございます。委員の皆様から、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

質問、よろしいでしょうか。

それでは、採決をいたします。議事第 1 号につきましては、原案のとおり決することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

赤羽教育長 異議なしと認め、原案のとおり決することといたしました。

それでは、本日予定されていた案件は以上ですが、そのほか委員の皆様から何かありましたら、お願いいたします。

それでは、その他、事務局から何かありましたらお願いします。

佐藤教育企画係長 特にありません。

赤羽教育長 それでは、閉会に当たりまして、本年6月25日をもちまして御退任される小林委員の定例教育委員会への出席が、今回最終となりました。ここで小林委員から御挨拶を頂きたいと思います。小林委員、よろしくお願いします。

小林委員 あと1か月ほど任期があるのですが、定例教育委員会が最後ということで、御挨拶をさせていただきます。本当に4年間、お世話になりました。ありがとうございました。

たくさん、本当に知らないで終わっていくであろうことを教えていただき、何も分からないのいろいろな質問させていただいたり、文句を言わせていただいたり、提案したり、勝手なことをしてきたと思うのですが。

自分としては、もう少し自分の専門というか得意としているところをお伝えできたらよかったのになと思って、それだけが悔いが残りまして、言葉でいろいろ言うよりと思って、今日実は、ちょっと皆さんに体験をしていただきたいなと思って、10分ほどお時間をいただけたらと思っていますが、お付き合い願えますでしょうか。

何をお伝えしたいかという、いろいろと言葉で「大丈夫だよ」とか「ちゃんと見ていますよ」とか「やっていますよ」というふうに言われても、言葉じゃないんだよな、心とあり方なんだということをお伝えしたいと思っているわけですが、よろしいでしょうか。ワークショップではないのですが、ちょっと小道具を持ってきたので、お付き合い願えたらと思います。この辺りでやったほうがいいですか、あちらの空いているところでやったほうがいいですか。カーペットを1枚、すみません。

小林委員 スマイルリフティングとって、もしかしたら御存じかもしれないですけど、スマイルリフティングという技術と言いますか、ヨガから来ているそうなのですが、今は介護の現場で腰を痛めないようにするというのも兼ねて使われている技法の1つです。

小林委員 佐藤さんが、半身不随で全く自分では動けない方という想定をさせていただきます。それで、御飯の時間になったので起こして「さあ、御飯を食べましょう」という感じで、私は介護者という形です。少し見ていてください。

[実演中]

小林委員 力を抜いていてください。協力しなくていいです。普通、起こそうと思えば起きないので。女性と男性ということもあるかもしれないのですが、起こせないのです。

[実演中]

小林委員 起こせるのですよ。ちょっと、どなたか腰の痛くない人でやってもらえますか。佐藤さんは、このまま患者さんをやってもらって、誰か体験していただけると。

[実演中]

小林委員 男性なのでしっかりと力を入れて起こせましたけれども、もっと楽な方法があります。実は、私が先ほど起こす前に何を考えていたかという、おまじないを自分にかけるのです。

佐藤さんのことをそんなには詳しく知らないのですが、でも約3年間ですか、最初は違う方だったのですが3年間、すごく一番お世話になったかもしれない。上の方からも、下というか私みたいに知らない教育委員からも、やいのやいの言われることもあって大変だろう

なという、そういう佐藤さん自身の背景というか、そういうものに対して頭を下げるというか、佐藤さんの後ろにある人生に対しても頭を下げるといえますか。

例えば、寝たきりの方だったら 80 歳、90 歳の方は、もしかしたら今は、しゃべれなかったり自分で体が動かせないけれども、それに対して、何て健気に今まで生きてこられたのだろう、とか頑張ってきてこられたのだろうなという気持ちを持って、その方を「さあ、起きましょね」というふうに誘うと、そんな力づくでなくても起こすことが多分できると思うので。

赤羽教育長 おまじないだ。

小林委員 ですので、自分の呼吸が整う。手を入れてからですよ。すごく大事な方だなという、そういうような気持ちを込めて起こす。

〔「本当だ」の声あり〕

小林委員 ありがとうございます。時間があれば、皆さんにやってもらいたい。でも、うちでご家族の方と、やってみていただければいいなと思います。

実は、うちの息子が会社でお世話になっているのですけれど、あれができない、これができないとすごく言われるのです。だけど、彼だって頑張っているのだという気持ちで接してもらおうと、それだけで本人の様子も変わるのです。良くなっていく。

でも、こちら側が「何だ、こいつ」という感じで接していると、いつまでたっても「何だ、こいつ」という行動しか取れないのです。学校現場でもそうで、私は学校に少し気になる子がいて入らせてもらったときに、やはり先生からすると、教室なんか出て行ってしまうお子さんには、ちょっと舌打ちしたくなるような、そういう風景が見られました。

あるとき、給食中にその子がトイレに行きたいと言って戻ってきましたが、手を洗わないで教室に戻ってきて御飯を食べ始めたのです。そうしたら先生が、「もう、汚いぞ」というような。口では言いませんよ。でも、私は横から見ていて「あ、そういうように言った」と思って。でも、そうするとその子は、そういう行動しか取れない。

そのときに「手を洗いに行こうよ」と、この子は手が洗えるぞ、大丈夫だぞという気持ちで支えてそこに連れて行ってあげれば、きつとついて行ってくれたらと思うのです。そういう場面を何度か見て、気持ちを添えて接することで行動が変えられるということをいっぱい体験してきたので、そういう指導も仕事上いろいろとさせていただいています。

皆さんが誰かと接するときに「何だ、こいつ」と思うことはあると思うのです。けど、その人の背景というか、そういうものを見て「この人だって頑張ってきてきたんだ、だからここにいるんだよね」というような気持ちで接していただくと、今みたいにそんなに力を入れなくても相手を変えられるというか、相手の力を利用して力を発揮させることができるということを少し体験していただきたくて、お伝えしたくてやらせていただきました。

何度かこども課長さんとか部長さんに、子どもの政策のことでいろいろ言いましたけれども。ついこの間もマリー・キュリー賞を受賞したというニュースがありました。キ女性に対してすばらしい功績を挙げた若手の方に賞が与えられるというもので、日本人の方が受賞して、すごくすばらしいな、すごいなと思いました。何を言いたいかというとな女性の活躍の一方での話です。4月1日から子ども家庭庁ができて、そのときに、子どもを真ん中に考えていくということをNHKの朝のテレビ番組で取り上げていました。私はどちらかというとな、本当に子どもを真ん中に考えてくれるのかなと、ずっと疑問に思っています。

例えば、いわゆる試験管ベビーとか人工授精、いろいろな形の精子提供とかそういうので、自分の父親が分からないで生まれてくるようなお子さんたちが、今ようやく自分の声で、自分は何者かを知りたいということを言い始めていて、そういう政策は、全部大人の都合で進んでいく。それで、子どもが置き去りにされていくという、そういう状況がいっぱいあります。

男女共同参画という言葉もすばらしいとは思いますが、やはり子どもはお母さんなのだよということを知っていて政策を進めていくのか、いや、男女平等なのだからといって政策を進めていくのでは、子どもたちの捉え方が全然違ってくるのだぞということ、やはり一つ知っていただきたいなと思いました。それで、心の中に、心の在り方をいかに持つかということで、伝わるものが違ってくるということを少しお伝えしたくて、今日は最後の定例会だったので、実演をやらせていただきました。

塩尻市を日本一の子育てのまちに、というお話ですけど、私はもともとときつい人間なので。看護師をしているときに、厳しく指導して学生さんをよく泣かせているという、そのくらい怖い人間だったので、やはり見る目がきつくなってしまうところがあります。ですが、塩尻市に 20 年前に定住してきて、死ぬまで多分ここにいるので、いい市になってほしいなという願いも込めて今後も厳しく見守っていきたいと思っています。よろしくお祈りします。ありがとうございました。

〔拍手〕

赤羽教育長 ありがとうございます。小林委員、今、一言で言えば、子ども目線からのお話、ありがとうございました。

私からも一言、御礼の言葉を申し述べさせていただきます。小林委員は、塩尻市教育委員として令和元年度より 1 期 4 年間にわたりお世話になりました。心より感謝申し上げます。ありがとうございました。私も小林委員と同じに、一緒に入ったということで、同志ではないですけども、スタートは同じだったなと昨日の夜、考えました。4 年前、小林委員が就任当時、どんなお話をされたか会議録を読ませていただきました。読みます。

就任しました小林です。この雰囲気だけに、のまれている感じがします。得意なことは、結構失敗を恐れずに何でもやっていく、何度も挑戦することです。苦手なことは、自己紹介をしていただいたのですけれども、人の名前と顔がなかなか分からない。ちょっとハンデがあります。すみませんが、何回もお名前をお聞きしないといけないこともあると思います。すごくわくわくして引き受けたのですが、次から次へといろいろな行事の書類が届いて、これも圧倒されています。きちんと活動ができるのかな、今から 4 年間頑張れるのかな、心配になっていますけれども、どうぞよろしくお祈りいたします。そういうお話をされました。

小林委員は、今のお話にもありますが、チャレンジ精神とそれを実行に移す、そんな委員でした。こんにちには教育委員会があったとき、先ほどお話もありましたが、その際大事にしないといけないなというお子さんを見つけてしまったものなら、自ら学校長に連絡をして「ちょっと私、出来ることがあるかもしれません」と学校に行き、その子と何回も対面して子どもに寄り添ったり、担任に寄り添ったりという姿が何回もありました。私は頭が下がりました。小林委員は自分のお子様の子育てを通して、そして自分の仕事を通して感じられたことをこの 4 年間、発信され続けていたなということを改めて感じました。

教育委員になる前ですが、平成 22 年 4 月から令和 4 年までの 4 期 12 年間、人権擁護委員

としてお務めされています。都合合わせると 16 年間、きっとその前あたりから地区のこともされていたと思うのですけれども、長きにわたりまして教育委員だけではなくて、全てのところで小林委員は活躍されていたのかなと思います。

その人権委員の仕事の 1 つに、子どもたちから届いた SOS ミニレターがあります。そこに、人権擁護委員が顔は分からないのですけれども、その悩みに対して、こうしたらいいよというようなアドバイスを添えたメッセージを、すぐ書いて送るのではなくて、きっと何回も推敲したり、人権擁護委員同士が見合ったりしながら、子どもに手渡している。私はその営みをお聞きしたとき驚きました。今回で教育委員の任期は終わりでありますけれども、一塩尻市民として今後もまた今まで以上に御意見を頂きたいと願っております。

結びに、小林委員の今後の御活躍、御健勝を祈念し、教育委員会を代表しまして御礼の挨拶をいたします。本当に長きにわたりまして、ありがとうございました。

5 閉会

赤羽教育長 それでは、以上をもちまして、5 月定例教育委員会を閉会といたします。皆様、ありがとうございました。

○ 午後 3 時 22 分に閉会する。

以上

令和5年6月29日

署 名

教 育 長

同職務代理者

委 員

委 員

委 員

記 録 職 員 教 育 総 務 課
教 育 企 画 係 長
